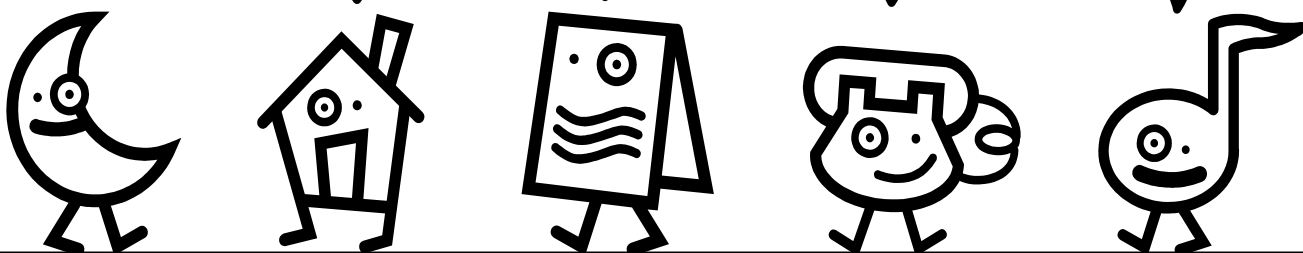


住居表示検討ニュース 第3号

旭地区への住居表示を検討中！



今年度から、旭地区への住居表示について住民の皆様と一緒に検討する場として、旭地区住居表示検討準備会を開催しております。

9月20日(水)には第2回検討準備会を開催し、各自治会から代表の方々にお集まりいただきました。

第2回の内容としては、各自治会からの意見や要望について情報共有し、また旭地区への住居表示におけるポイント、今後のスケジュールについて市担当者から説明しました。

(日向岡1～2丁目は、住居表示実施済みのため対象外です。)

旭地区住居表示検討準備会

目的：旭北・旭南両地区合同で、住居表示実施に向けて意見交換する場。

開催時期：3ヶ月に1度程度

(第3回は平成29年12月1日(金)を予定)

構成：旭北・旭南地区全16自治会(各自治会から代表者1名出席)

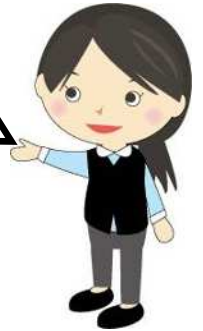
〔 公所、根坂間、河内、徳延、纏、出縄、万田、万田貝塚
高根、上山下、下山下、高村団地東、高村西、山下団地
若宮ハイツ、アメニティ湘南平 自治会 〕



住居表示とは何ですか？

住居表示の目的は、「わかりやすく、訪ねやすいまちづくり」のために実施するもので、住所の表示のわかりにくさを解消するために、住居表示のルールを基に、新しい住所を付けることです。

そのため、今お住まいの皆さんの住所は変更になります。



住居表示を実施すると、住所はこのように変わります。

【例】

- ・ 現 在 平塚市 山下 番地
- ↓
- ・ 実施後 平塚市 “新町名” 番 号
(例 えば、 山 下 丁 目)



第3回 旭地区住居表示検討準備会



日 時	平成29年12月1日(金) 19:00~20:00
場 所	旭北公民館
出席者	旭地区16自治会からそれぞれ代表者1名の方(日向岡自治会除く)

☆皆様へのお願い☆

皆さんの地域について、現在、市では住居表示の実施を検討しております。今後も住居表示実施に向けて、引続きチラシ回覧等により情報提供をさせていただきます。より一層の「わかりやすく、訪ねやすいまちづくり」のために必要な住居表示に、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

その他、何かご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

平成29年10月発行
 問い合わせ先 平塚市都市整備課
 電話 23-1111 内線 2114

